

## 平成30年度児童センター厚生員を募集しています

### ●児童センター・放課後児童クラブの児童厚生員 募集

- 雇用区分 嘱託職員
- 応募資格 教職員免許または保育士免許をお持ちの方
- 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（更新可）
- 給与 月給 146,100円
- 諸手当等 賞与年2回（平成28年実績 4.3月）
- 勤務日数及び勤務時間
  - ①学校登校日 a) 12:30～18:30早番  
b) 13:00～19:00遅番
  - ②学校休校日および土曜日
    - c) 8:00～16:00早番
    - d) 11:00～19:00遅番
- 休日
  - ・毎日曜日とそれ以外の日（4週6休）
  - ・年次休暇20日、夏季特別休暇3日
  - ・社会保険（雇用保険含む）加入
  - ・交通費支給
- 勤務地
  - ・松本市社会福祉協議会が運営する市内の児童センター
  - ・児童センターの場所は[こちらのリスト](#)をご覧ください
- 採用人数 5名
- 募集期間 定員に達し次第終了
- 申込方法 下記問い合わせ先にまずお電話ください
- 問い合わせ先 〒390-0833 松本市双葉4-16  
社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 総務課 赤羽  
TEL：0263-27-2000  
FAX：0263-27-2239

せんせい、まってまーす！！

